

記入例

第5号様式（第12条関係）

令和●年 ●月 ●日

鎌倉市長 殿

申請者
住所 笛田1-11-34
氏名 鎌倉太郎
電話番号 0467-40-5542
〔 法人の場合は、主たる事務所の所在地、
名称代表者の氏名 〕

市から送付する決定通知書の
右上記載内容の通り転記して
ください。

鎌倉市戸別収集品目専用集積所設置及び維持管理事業補助金実績報告書

令和7年5月1日付け鎌ご減第0000号で交付の決定を受けた戸別収集品目専用集積所設置及び維持管理事業補助金について、補助事業が完了したので、鎌倉市戸別収集品目専用集積所設置及び維持管理事業補助金交付要綱第12条の規定により報告します。

1 補助対象事業の種類、事業総額、交付決定額及び交付決定合計額

	補助対象事業	事業総額	交付決定額
①	ごみ集積設備設置事業	39,850円	29,800円
②		円	円
交付決定合計額（①＋②）			29,800円

2 添付資料

- (1) 収支清算書
(2) 請求書
(3) 領収書の写し
(4) 補助対象事業として作成、購入した領収書
(5) その他市長が必要と認める書類

決定通知書の内容を転記してください。
金額の変更がございましたら、事前にご連絡ください。

決定通知書の見本

第2号様式（第9条関係）

鎌ご減第0000号
令和7年（2025年）5月1日

■■■■様

鎌倉市長 松尾 崇

鎌倉市戸別収集品目専用集積所設置及び維持管理事業補助金
(交付・不交付)決定通知書

令和7年（2025年）4月1日付けで申請のあった戸別収集品目専用集積所設置及び維持管理事業補助金について、鎌倉市戸別収集品目専用集積所設置及び維持管理事業補助金交付要綱第8条の規定により、次のとおり決定しましたので通知します。

1 交付・不交付の区分

■交付

□不交付（理由）

2 補助対象事業の種類及び補助金額

	補助対象事業	事業総額	交付決定額
①	ごみ集積所設置事業	39,850円	29,800円
②		円	円
交付決定合計額（①＋②）			29,800円

補助条件等

- (1) 補助事業の内容を変更又は中止しようとする場合は、市長の承認を受けなければならない。
(2) この補助金を他の用途に使用した場合又は補助金交付の決定内容若しくは補助条件に違反した場合は、この補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消し、補助金の返還を命ずることがある。
(3) その他本要綱及び鎌倉市補助金等に係る予算の執行に関する取扱要綱（昭和41年2月告示第23号）に定めるところに従うこと。